

茨城県こども計画(案) (やさしい版)

茨城県こども計画ってなに？

茨城県がこどものための取組を進めるときに、大事にすることや必要なことを書いています。

これから茨城県が行うこどものための取組は、この「茨城県こども計画」に沿って進めていきます。



なぜ、こども計画を作るの？

全てのこども・若者が幸せな生活を送ることができる社会を目指して「こども基本法」ができました。

こども基本法により、こどもへの取組をしっかりと進めていくため、茨城県では「茨城県こども計画」を作ることになりました。

誰のための計画なの？

茨城県に住む、全てのこども・若者や、子育てをしている人のための計画です。

茨城県のこども計画の目指すものはなに？

「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる

『こどもまんなか社会』の実現」を目標にしています。



けいかく

いつからいつまでの計画なの？

れいわ ねんど ねんど ねんど ねんど ねんど ねんかん けいかく
令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間の計画です。

けいかく

どんな計画なの？

とりくみ すす
6つの取組を進めていきます。

とりくみ 取組1 わかもの けんり しゅたい しゃかいぜんたい きょうゆうとう さい 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等（0歳からおとなまで）

- ・ 子ども・若者が権利の主体であることを、子ども・若者自身やおとなに広く伝え、子ども・若者に優しい社会を目指します。
- ・ 子ども・若者が自分や他の人を大切にできるように、人権教育に取り組めます。
- ・ 子ども・若者が悩んだり困ったりした時に相談できるように、相談窓口の充実や情報発信に取り組めます。

とりくみ 取組2 ライフステージを通じた取組（0歳から30歳くらいまで）

- ・ いろいろな遊びや体験活動ができる機会を増やしたり、子ども・若者の居場所づくりを進めます。
- ・ 性や健康についての正しい知識を身につけることや、難病を抱える子ども・若者を支援します。
- ・ 貧しい状況に生まれ育っても、夢に挑戦できるよう、教育や生活などを支援します。

- ・虐待など家族の困りごとを解決し、自立に向けた支援をします。
- ・インターネットの安全な使い方の教育や、事故や犯罪から子どもを守る対策に取り組むとともに、非行の防止や立ち直りを支援します。

とりにくみ 取組3 こどもの誕生前から幼児期まで（誕生前から6歳くらいまで）

- ・妊娠前から、おなかの中にいるとき、生まれて、育てていくときに、母親やこどもの健康について相談したり、支援を受けることができるようになります。
- ・幼稚園や保育園で、子どもにとってより安全で、良い保育や教育を受けられるよう、切れ目なく見守るとともに、先生にとっても働きやすい環境づくりを行います。



とりにくみ 取組4 学童期・思春期（7歳から18歳くらいまで）



- ・子どもたちの学びのために、ICTを活用した分かりやすい授業づくりや、安心して過ごせる環境づくりに取り組み、これからの社会で自分の夢を実現するために必要な力を育てます。
- ・いじめを防いだり、不登校の子どもを支援するとともに、悩みや困りごとを相談しやすい体制づくりに取り組みます。

とりにくみ 取組5 青年期（18歳から30歳くらいまで）

- ・お金を理由に進学をあきらめないように、大学進学のための支援をします。

・自分が望む仕事を見つけ、就職できるように支援します。また、給料が上がって

くように必要な技術の学び直しなどを支援します。

・結婚を希望する人が結婚できるよう、出会いの機会をつくったり、みんなが結婚や子育

てに前向きになれるような情報発信をします。

・悩みや不安がある若者に相談窓口を知らせたり、相談体制の充実に取り組みます。

とりくみ 取組6 子育て当事者への支援

・保育料や病院にかかるときの費用など、子育てや医療、教育に必要なお金の負担を減

らすとともに、地域の中に子育てを手伝ってもらえる環境をつくります。

・子育てしながら安心して働けるように、働き方を変えたり、出産や育児に取り組みや

すい環境を整備するとともに、いろいろな働き方があることを広く伝えます。